

水道料金改定（案）

<目次>

1. 料金表改定案	1
2. 海田町の現状	3
2.1 収益的収支	3
2.2 企業債残高	5
2.3 他事業体との比較	6
2.4 まとめ	9
3. 財政計画	10
3.1 人口と給水量の設定	10
3.2 財政計画の条件設定	11
3.3 財政計画の結果の概要	11
3.3.1 現状の料金水準の場合	11
3.3.2 必要な料金水準を確保する場合	13
4. 料金改定案の内容	17
4.1 個別原価主義による料金表の算定	17
4.2 資産維持率の設定	18
4.3 料金表改定案の算定	19
4.4 現行料金との比較	21
4.5 下水道料金を含めた比較	25
4.6 他事業体との比較	26
5. 改定率の確認	27
6. 参考	28
6.1 県内事業体の水道料金改定の動向	28

1. 料金表改定案

海田町水道事業では、これまで古い浄水場を建て替えず維持修繕によって使用し続けてきたことや人員削減など経営努力を重ね県内で最も低い水準の水道料金を維持してきましたが、将来にわたって管路の耐震化など必要な事業を実施し、安定的に水道を供給するためには水道料金を値上げせざるを得ない状況になりました。

平均改定率は25%です。料金は今後も5年毎に見直しを行います。

水道料金の改定案は以下のとおりです。

【一般・業務用】

＜基本料金＞

(税抜)

口径	一般用(円/月)			業務用(円/月)		
	旧	新	差額	旧	新	差額
13mm	678	794	116	823	955	132
20mm	762	918	156	907	1,079	172
25mm	803	994	191	948	1,154	206
40mm	1,139	1,509	370	1,284	1,670	386
50mm	2,176	2,816	640	2,321	2,976	655
75mm	3,084	4,324	1,240	3,229	4,485	1,256
100mm	4,263	6,370	2,107	4,408	6,531	2,123

＜従量料金＞

(税抜)

	一般用(円/1m ³)			業務用(円/1m ³)		
	旧	新	差額	旧	新	差額
0m ³ 超～8m ³ まで	11	28	17	11	28	17
8m ³ 超～10m ³ まで	105	132	27	125	154	29
10m ³ 超～15m ³ まで	114	142	28	135	165	30
15m ³ 超～20m ³ まで	135	165	30	135	165	30
20m ³ 超～30m ³ まで	146	178	32	167	201	34
30m ³ 超～40m ³ まで	167	201	34	177	212	35
40m ³ 超～100m ³ まで	177	212	35	208	246	38
100m ³ を超えるもの	197	234	37	239	281	42

【その他の用途】

＜基本料金＞

臨時用	プール用	公衆浴場用
用途に応じて一般用または業務用の基本料金	業務用の基本料金	業務用の基本料金

＜従量料金＞

(税抜)

臨時用(円/1m ³)			プール用(円/1m ³)			公衆浴場用(円/1m ³)		
旧	新	差額	旧	新	差額	旧	新	差額
345	398	53	138	169	31	81	105	24

代表的な使用水量での料金比較では、月に 8 m³使う 1 人暮らしの世帯では 277 円、20 m³使う家族 4 人の世帯では 700 円の値上げになります。一般用の改定率が業務用より高くなっているのは、用途や使用水量による料金格差を段階的に縮小していくためです。

表 1-1 下水道使用料を含めた代表的な使用水量での料金比較

(円) (1カ月分・消費税10%込み)

	区分	一般用					業務用					
		単身者		夫婦2人	家族4人	家族6人	小規模事業所	学校	工場	スーパー	製造業	社会福祉施設
	メーター口径	13mm	13mm	13mm	20mm	25mm	50mm	75mm	50mm	50mm	75mm	40mm
	使用水量	5m ³	8m ³	15m ³	20m ³	30m ³	100m ³	200m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³
水道料金	改定前	806	842	1,700	2,535	4,186	21,921	49,210	74,501	127,081	259,530	520,291
	改定後	1,027	1,119	2,191	3,235	5,276	26,452	59,022	88,272	150,092	306,302	612,306
	改定額	221	277	491	700	1,090	4,531	9,812	13,771	23,011	46,772	92,015
	改定率	27.4%	32.9%	28.9%	27.6%	26.0%	20.7%	19.9%	18.5%	18.1%	18.0%	17.7%
下水道使用料	改定なし	759	759	1,320	2,178	4,620	27,945	68,975	114,735	206,255	453,205	772,205
上下水道合計	改定前	1,565	1,601	3,020	4,713	8,806	49,866	118,185	189,236	333,336	712,735	1,292,496
	改定後	1,786	1,878	3,511	5,413	9,896	54,397	127,997	203,007	356,347	759,507	1,384,511
	改定率	14.1%	17.3%	16.3%	14.9%	12.4%	9.1%	8.3%	7.3%	6.9%	6.6%	7.1%

2. 海田町の現状

2.1 収益的収支

収益的収支の推移は以下のとおりです。近年では、老朽化の進行した国信浄水場の改修などの大規模な工事に多額の費用が必要となることから、令和3年2月に料金改定を行いました。損益は令和5年度に国信浄水場の改修工事の影響でマイナスとなり、令和6年度にかろうじて黒字になっています。

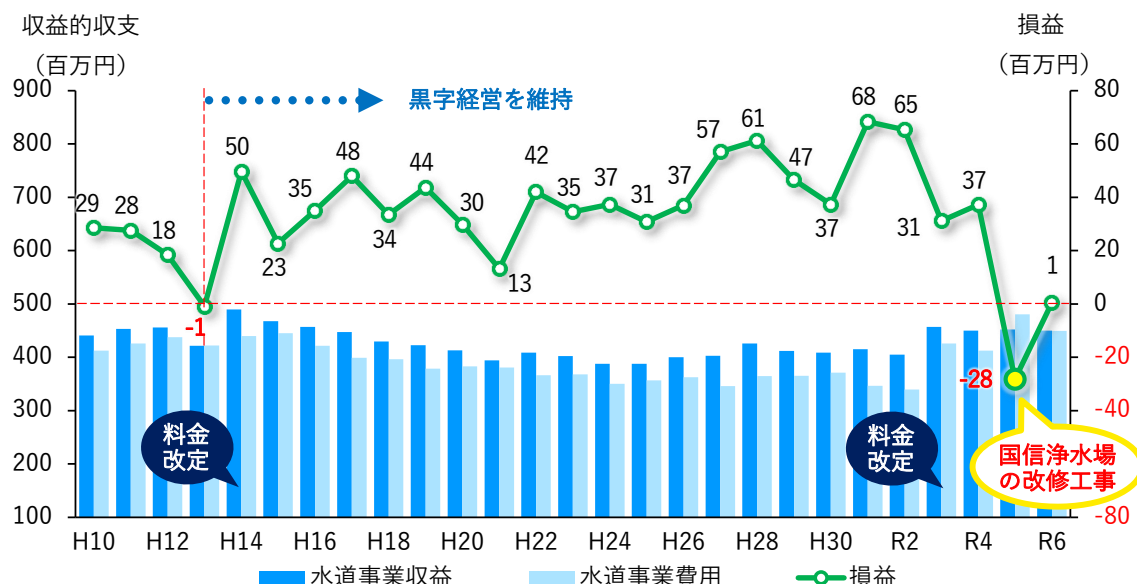


図 2-1 収益的収支と損益の推移

収益の面では、収益の大部分を占める給水収益は、平成14年度の料金改定で一旦は増加したものの減少傾向が続きました。その後、令和2年度に料金改定を行い収益の増加を図りましたが、節水機器の普及などにより、減少傾向が続いています。

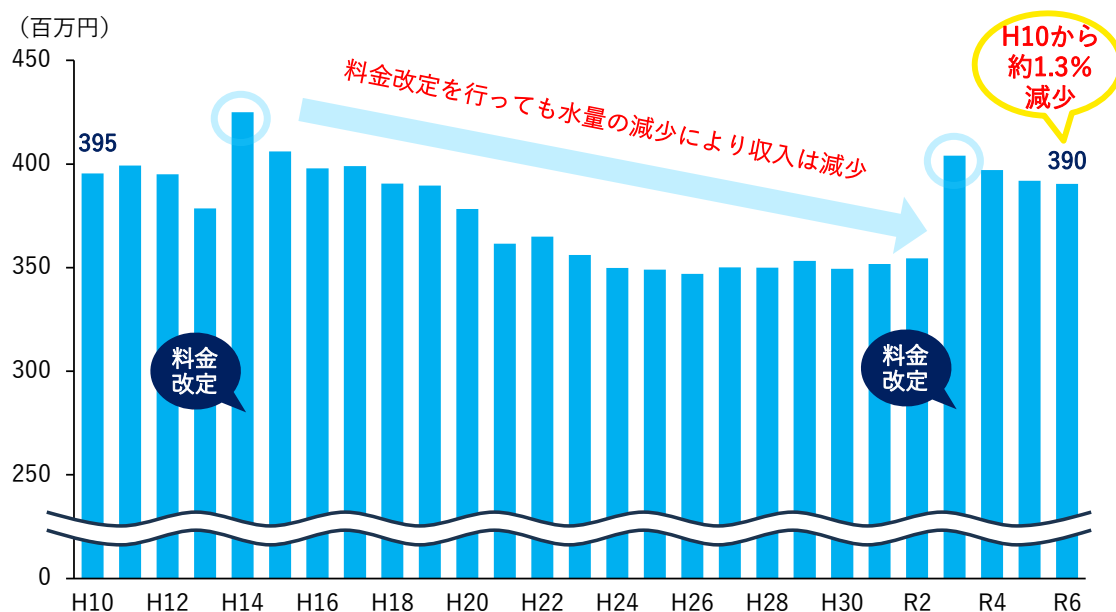


図 2-2 給水収益の推移

費用の推移は以下のとおりです。

【人件費】

- 平成10年度と比較すると下がっていますが、近年は施設の更新事業や災害時対応のための人員体制の強化に伴い増加傾向です。また、人件費のピークは、平成12年度の正職員15名（内3名が浄水場勤務）、臨時職員1名の計16名です。令和6年度の正職員は6名（内1名が出向者）で平成12年度から9名削減されています。会計年度任用職員は14名で合計20名です。人件費は減少しましたが、技術継承の問題が生じています。

【委託費】

- 水道メーターの検針委託費の上昇などにより増加しています。今後スマートメーターなどの新技術が安価に導入できるようになれば積極的に採用しコスト縮減を図っていきます。また、現在高齢の会計年度任用職員が行っている浄水場などの運転管理については、災害時などの対応に課題があるため安全で安定した体制の構築のため専門的な技術と経験を有する事業者への委託を推進する必要があります。

【動力費】

- 電気代の上昇により、増加しています。

【修繕費】

- 年度ごとの修繕内容の違いにより増減はありますが、材料費や労務費の上昇に伴い、増加しています。修繕を先送りにすると断水につながるため修繕工事数は削減できませんが、引き続き状況に応じた安価な修繕方法を採用するなどコストの縮減に取り組みます。

【受水費】

- 自己水源を活用することにより受水量の抑制に取り組んできました。令和3年度及び5年度は浄水場の改修工事ために受水量を増量したことで、一時的に増加となりましたが、今後も引き続き受水量の抑制に取り組めます。

【減価償却費】

- 施設や管路の工事費などを法定耐用年数に合わせて年度ごとに費用として配分するので、現金の支出はないので、現金は企業内部に留保され更新工事に利用されます。自己水源があり管路延長が短いという有利な面はありますが、今後も水道を維持していくためには老朽化が進行している設備や管路の更新需要の増加は避けられません。引き続き安価な工法の採用など工事費の縮減に努めますが、更新工事の増加や資材価格の上昇により工事費が増加することに伴い減価償却費も増加していきます。

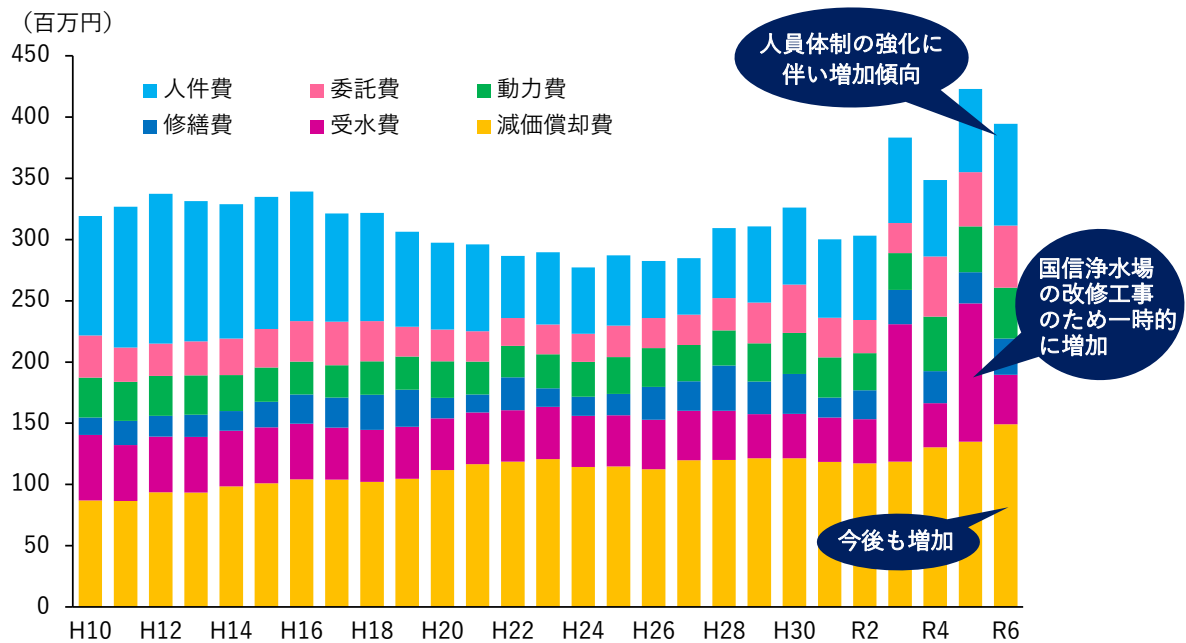


図 2-3 費用の推移

2.2 企業債残高

企業債は主に大規模な工事にあわせて借り入れるため、発行額は年度によりばらついています。企業債償還金は概ね横ばいで推移しています。企業債残高は、近年は増加傾向であり、令和6年度は1,080,815千円です。

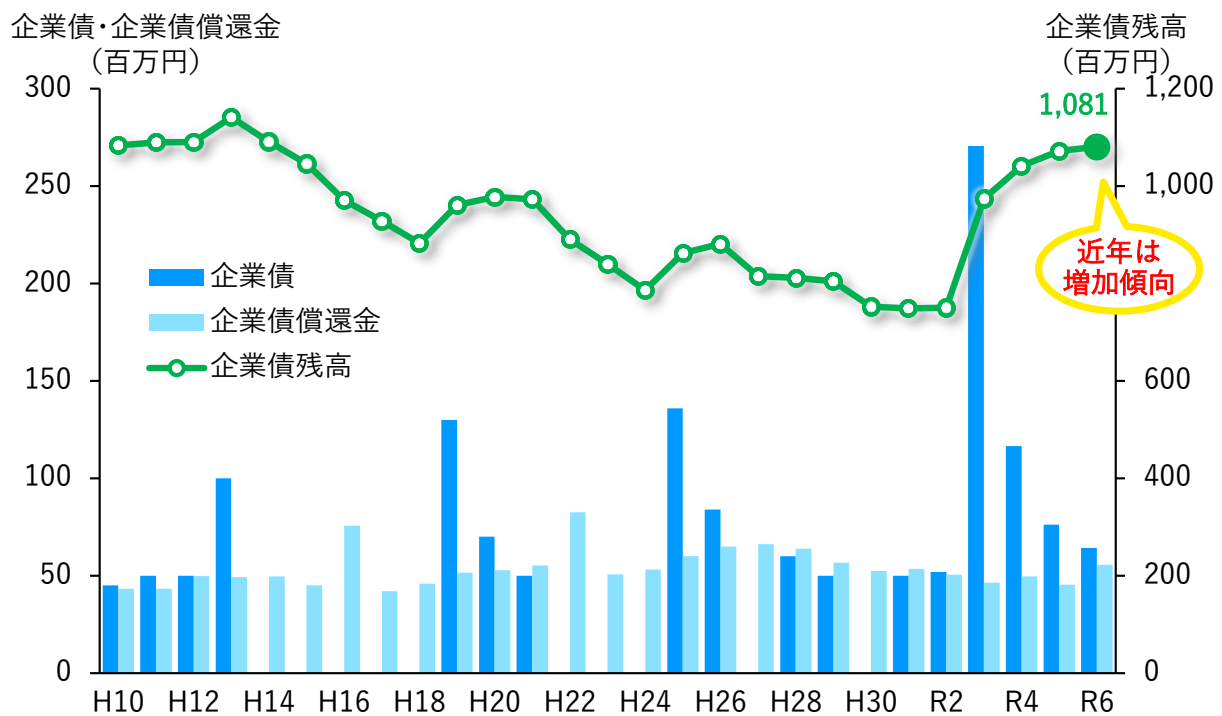


図 2-4 企業債残高の推移

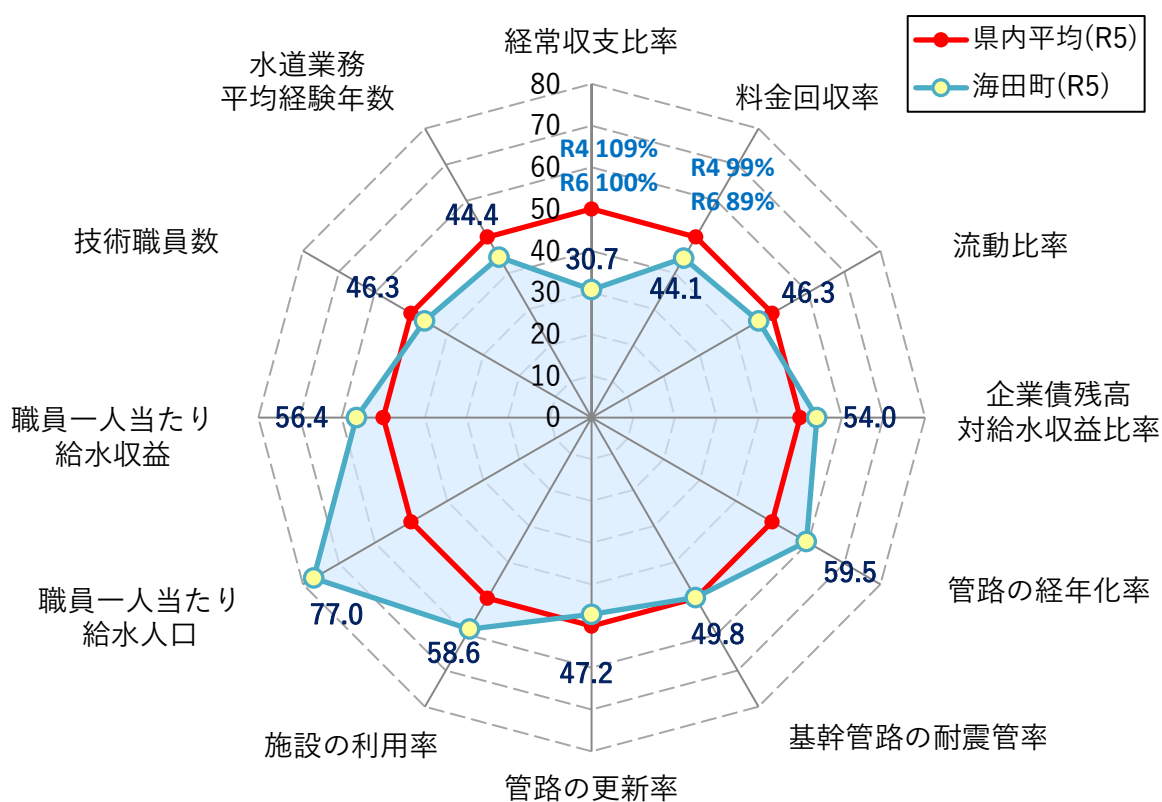
2.3 他事業体との比較

令和 5 年度における県内平均（広島県内の水道事業体の平均を 50 と仮定）と比較した海田町の偏差値を下図に示します。各指標は、望ましい向きが外側になるように補正しています。

経営の健全性を示す指標について、経常収支比率、料金回収率、流動比率は他事業体と比べて低い水準にあります。特に経常収支比率及び料金回収率の偏差値は低い水準ですが、これは、令和 5 年度に国信浄水場の改修工事を行い、用水受水を増量したことが影響しています。企業債残高対給水収益比率の偏差値は県内平均と比べてやや高い水準となっており、良好な値となっていますが、今後は、料金改定の実施を含めて、経営改善を図っていく必要があります。

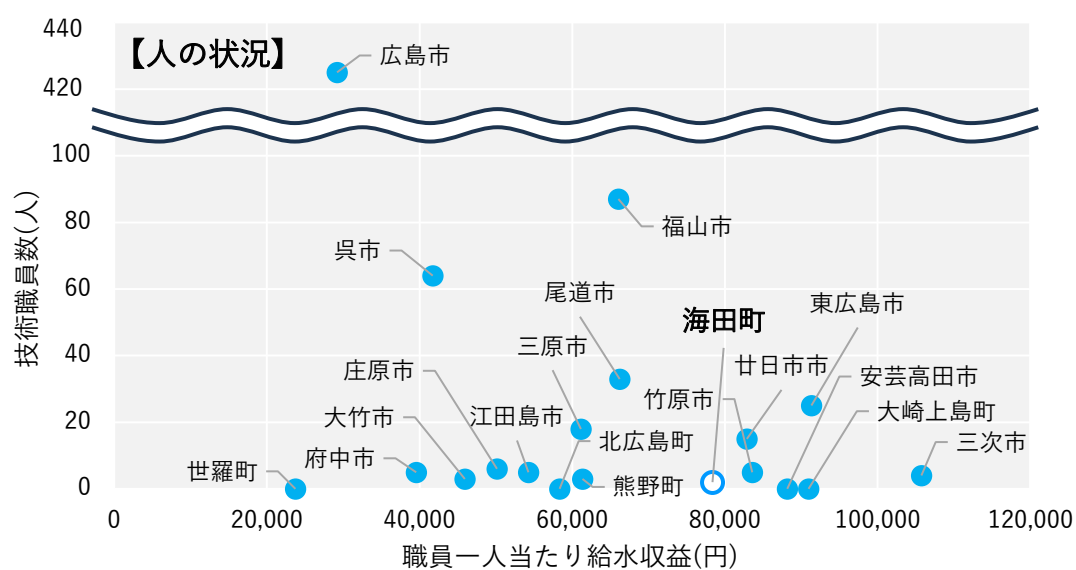
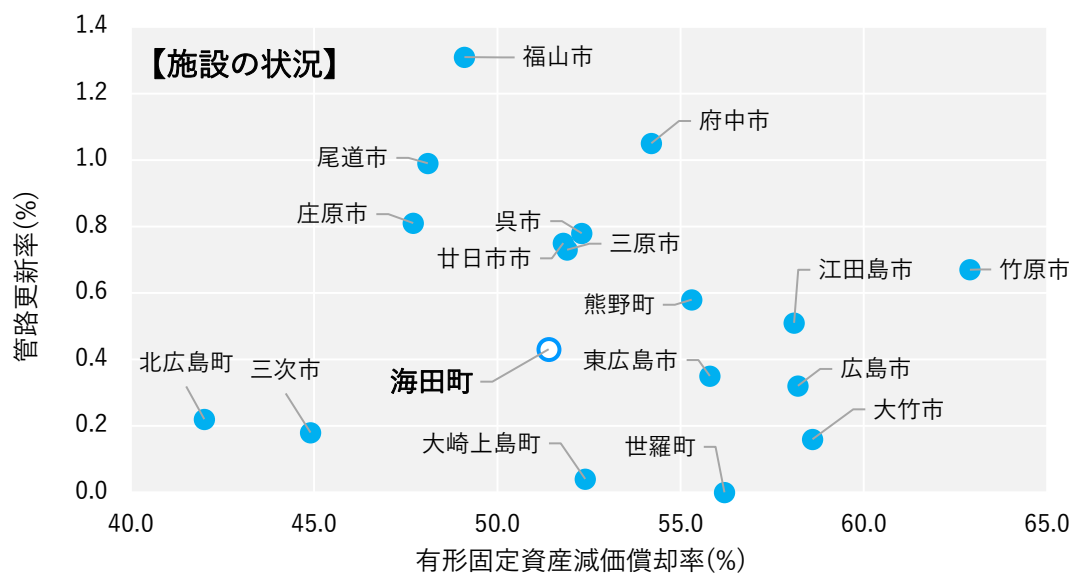
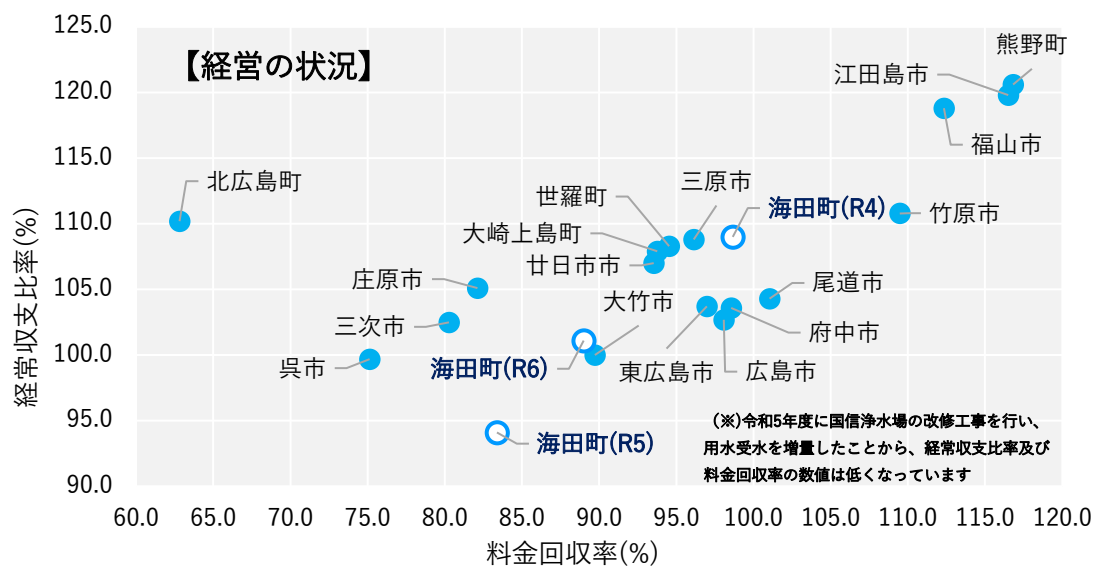
施設の状況については、管路の経年化率の偏差値は県内平均と比べて高い水準に（経年化した管路延長が少ない）あります。基幹管路の耐震管率の偏差値も他事業体と同程度の水準ですが、管路の更新率はやや低い水準にあり、今後は、計画的かつ効率的な管路更新を図っていく必要があります。

職員の状況については、職員一人当たり給水人口及び給水収益の偏差値が県内平均と比べて高い水準にあり、効率的な運営ができています。一方、技術職員数及び水道業務平均経験年数の偏差値は県内平均と比較してやや低い水準であり、職員一人当たりの負担が大きくなっている状況です。



出典：令和 5 年度広島県の水道の現況（一部、各事業体 HP）

図 2-5 経営状況の分析(R5 年度)



出典：令和5年度広島県の水道の現況（一部、各事業体 HP）

図 2-6 経営状況の分析(R5 年度)

表 2-1 用語一覧

用語	説明	令和5年度	
		海田町	県内平均
経常収支比率	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値は100%以上であることが望ましいです。	94% R4(109%) R6(100%)	107%
料金回収率	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味します。	83% R4(99%) R6(89%)	93%
流動比率	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標です。100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生している可能性が高いです。	236%	325%
企業債残高対給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。	274%	365%
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す指標です。	51%	52%
法定耐用年数超過管路率(経年化率)	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。数値は低い方が望ましいです。	17%	27%
基幹管路の耐震管率	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性・信頼性を表す指標です。数値は高い方が望ましいです。	22%	23%
管路の更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。数値は高い方が望ましいです。	0.4%	0.5%
施設利用率	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。数値は高い方が望ましいです。	66%	56%
職員一人当たり給水人口	職員一人当たりの生産性について、給水人口及び給水収益を基準として把握するための指標です。数値は高い方が望ましいです。	6,115人	2,891人
職員一人当たり給水収益	職員一人あたりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標です。数値は高い方が望ましいです。	78,372千円	64,139千円
技術職員数	技術職員数を示すもので、技術面での維持管理体制を表す指標です。数値は高い方が望ましいです。	2人	37人
水道業務平均経験年数	全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す指標です。数値は高い方が望ましいです。	9年	13年

出典：令和5年度広島県の水道の現況（一部、各事業体HP）

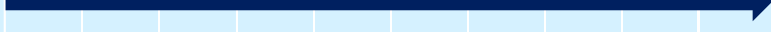
2.4 まとめ

海田町では、これまで、昭和 37 年に建設した蟹原浄水場や昭和 48 年に建設した国信浄水場を建て替えず維持修繕によって使用し続けてきたことや職員数を削減してきたことに加え、市街地が集約しているという地形的なメリットなどにより、水道料金を低い水準に抑えた中でも健全な経営を維持してきました。令和 3 年 2 月には、老朽化の進行した国信浄水場の改修等の大規模な工事に多額の費用が必要となることから料金改定を行いました。それでも料金は県内平均を大きく下回る水準に抑えています。

料金改定以降は給水収益が増加しましたが、節水機器の普及などにより給水収益は減少傾向が続いています。今後は表 2-2 に示す基幹管路の更新や施設の老朽化対策、災害等への対応力強化のための費用が増加します。加えて、近年は、電気代や材料費、労務費などが上昇しています。

このような状況のもとで、将来にわたって安定的に事業経営を継続していくため、事業運営や更新に係る費用等の財源について、次節において財政計画で検討します。

表 2-2 施設の更新計画

施設名	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年	合計額(千円)
国信浄水場 非常用発電機ほか											590,000
蟹原浄水場 緩速ろ過池砂入替ほか											450,000
砂走ポンプ所 取水ポンプほか										18,000	
増圧ポンプ所ほか 非常用発電機ほか										85,000	
管路更新 φ 250以上											1,169,100
管路更新 φ 200以下											650,000
合計											2,962,100

3. 財政計画

財政計画は、海田町の総合計画による人口推計に基づく有収水量の推計値と、令和 6 年度決算及び令和 7 年度予算を反映して作成しました。

3.1 人口と給水量の設定

有収水量推計結果は次のとおりです。給水人口は令和 12 年度までは微増傾向と推計されていますが、節水意識の高まりや節水型機器の普及等により一人当たり給水量が減少するため、有収水量は減少傾向になると見込みました。

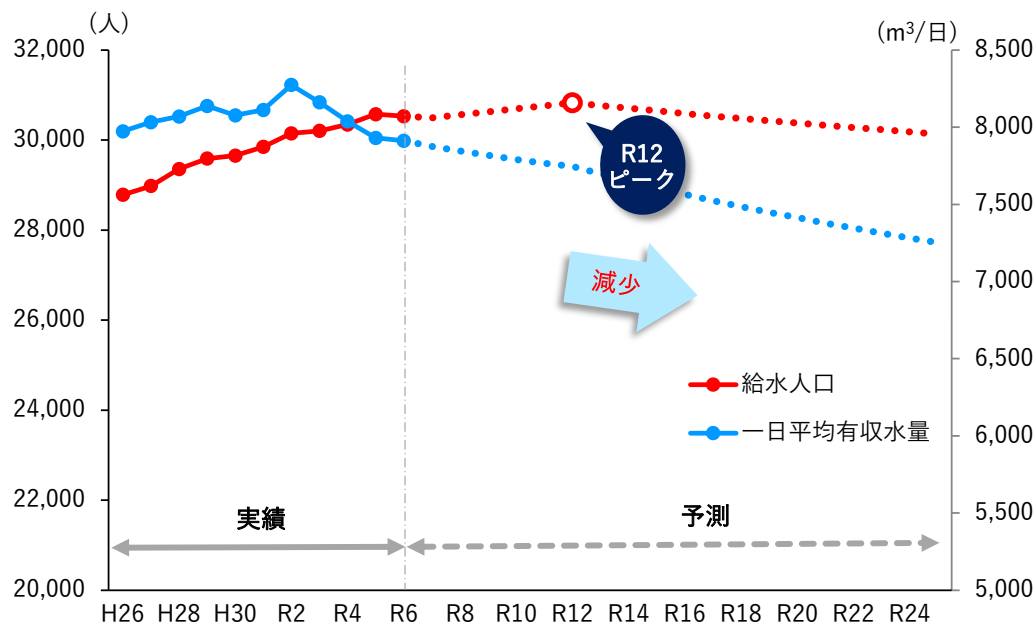


図 3-1 給水人口と有収水量の推移

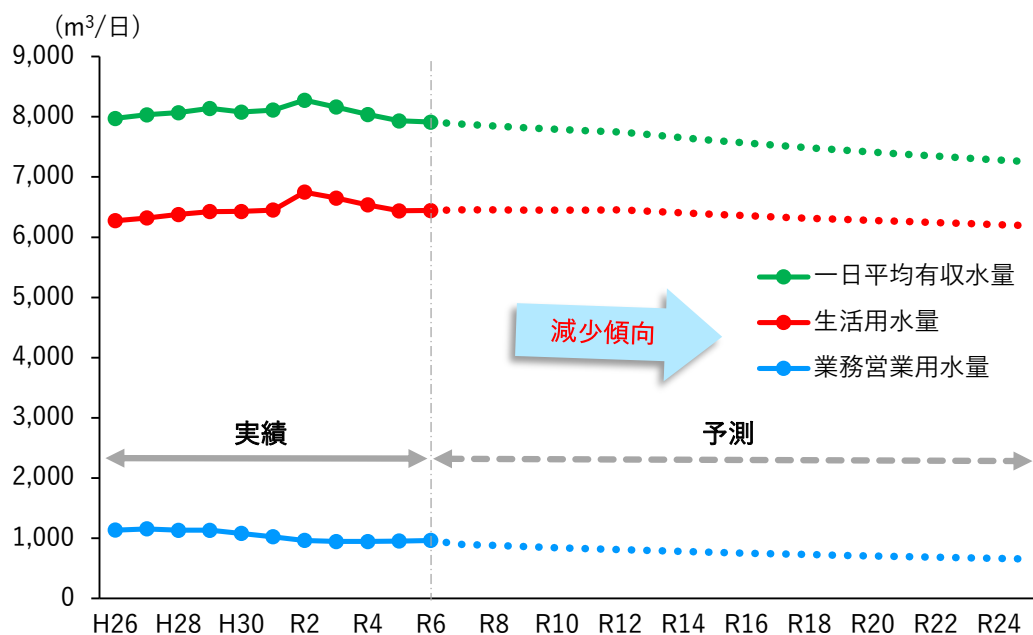


図 3-2 用途別水量の推計結果

3.2 財政計画の条件設定

将来の経常収支を推計するには、収益的収支における各科目や、資本的収支における企業債等の収入、建設改良費や企業債元金償還等の各科目を想定する必要があります。令和 8 年度以降の科目の算出は、令和 7 年度予算を基準にしながら行いました。各科目の推計に際して、有収水量、配水量から求められるものについては、令和 7 年度予算の単価と各項目の積により算出しました。

また、施設の維持管理や基幹管路の更新などの大規模な工事にかかる費用も見込みました。

なお、物価上昇及び賃金上昇に影響を受けるものは、物価上昇率及び賃金上昇率を考慮して算出しました。物価上昇率及び賃金上昇率は、「中長期の経済財政に関する試算」（令和 7 年 1 月 17 日経済財政諮問会議提出）（内閣府）をもとに設定しました。物価上昇率は 1.5%、賃金上昇率は 2.2%と設定しました。

3.3 財政計画の結果の概要

3.3.1 現状の料金水準の場合

現在の料金水準のまま推移した場合の結果は以下のとおりです。

令和 5 年度に単年度損益が赤字となり、令和 6 年度にかろうじて黒字になりましたが、以降は赤字に転落し損失額は増加していきます。また、資金残高（内部留保資金）は令和 8 年度末以降 2 億円を下回り、令和 10 年度以降はマイナスに転じ、事業継続が困難になります。

また、施設の更新を進めるために発生する資本的収支の不足額は、令和 8 年度から令和 17 年度までの間で約 23.3 億円となります。この不足額は収益的収支の損益の黒字部分と減価償却費 16.6 億円等で賄う必要があります。しかし、令和 17 年度までの収益的収支の損益の合計は約 12.6 億円の不足であり、資本的収支の不足額を賄い事業を進めることはできません。

表 3-1 収益的収支の損益、資本的収支の不足額、資金残高(内部留保資金)

(単位：千円、税抜)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
収益的 収支	水道事業収益	454,570	455,309	454,099	454,072	453,984	454,347	452,697	452,000	451,492	452,049	4,534,619
	給水収益	389,207	389,085	386,886	385,948	385,058	384,380	381,552	379,823	378,391	377,892	3,838,222
	水道事業費用	536,585	543,621	555,408	562,636	580,139	590,603	592,303	602,795	611,349	622,152	5,797,591
	減価償却費	149,838	151,164	157,588	159,400	161,176	165,775	172,216	177,145	180,095	185,040	1,659,437
	損益	-82,015	-88,312	-101,309	-108,564	-126,155	-136,256	-139,606	-150,795	-159,857	-170,103	-1,262,972
資本的 収支	資本的収入	133,000	137,200	111,200	118,600	111,800	112,600	113,400	111,400	113,000	113,000	1,175,200
	資本的支出	373,818	386,232	323,610	343,763	327,072	340,796	346,142	347,212	356,868	362,746	3,508,259
	資本的収支不足額	240,818	249,032	212,410	225,163	215,272	228,196	232,742	235,812	243,868	249,746	2,333,059
資金残高(内部留保資金)		164,969	4,716	-131,652	-284,690	-445,234	-624,284	-785,853	-936,648	-1,096,505	-1,266,608	-

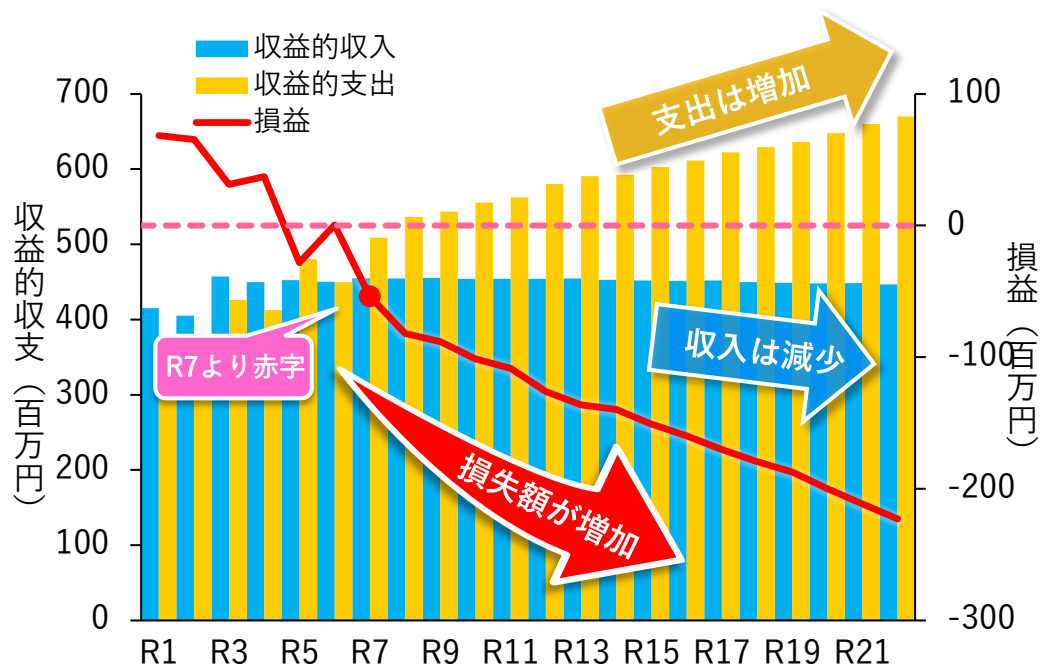


図 3-3 財政計画の結果概要 収益的収支

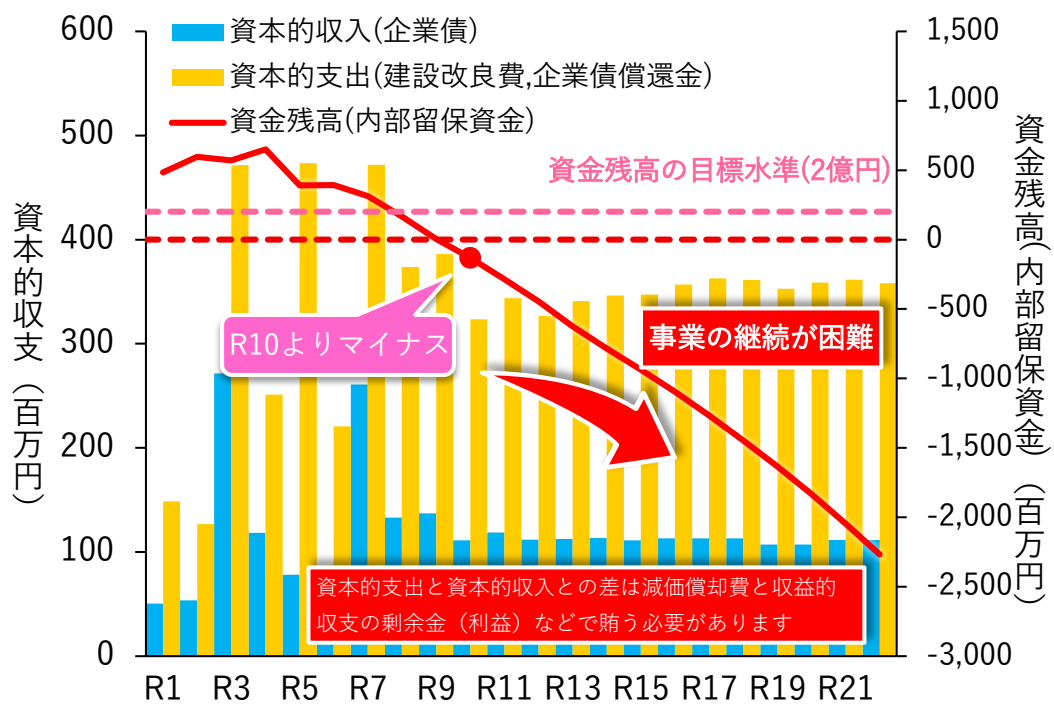


図 3-4.財政計画の結果概要 資本的収支と資金残高

3.3.2 必要な料金水準を確保する場合

費用不足を解消するための平均改定率は、前回改定時に設定した以下の条件を満たすように財政計画により試算します。料金改定期間は前回改定時に設定した 5 年サイクルとします。

- 資金残高は給水収益の半年分（約 2 億円）を下回らないこと。
（大規模災害等により給水収益が途絶し突発的な工事対応等の支出を要しても経営を維持できる水準として設定した。なお、通常時は支出に対する備えとして 1 億円程度確保できていれば経営の維持に支障はないと考えられる。）
- 企業債残高は給水収益の 3 年分（約 12 億円）を上回らないこと。
（本町の実績と、水道事業体の全国平均値をもとに目標として設定。）
- 料金改定後の収益的収支は黒字を原則とするが、一時的には赤字も許容する。

しかし、今後は基幹管路の更新といった大規模事業があり、この条件をそのまま適用すると下表のように令和 8 年度の改定率が 34%と著しく大きくなり料金（使用者負担）の期間的公平性が図られない面があります。

表 3-2 条件を満たす平均改定率(ケース1)

	R8	R13	R18
平均改定率	34%	11%	11%

表 3-3 損益・資金残高(内部留保資金)・企業債残高対給水収益比率(ケース1)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
損益(千円)	50,319	44,276	30,686	23,109	5,078	51,159	46,538	34,615
資金残高(内部留保資金)(千円)	267,803	224,838	220,465	212,854	209,049	206,533	201,200	209,028
企業債残高対給水収益比率(%)	248.1	256.4	263.6	273.7	284.8	258.2	260.8	265.6

(税抜)

	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
損益(千円)	24,719	14,090	64,365	55,215	41,729	29,423	16,157
資金残高(内部留保資金)(千円)	202,675	209,153	206,743	210,856	200,618	210,231	202,001
企業債残高対給水収益比率(%)	269.5	276.1	246.7	244.1	240.3	241.8	243.2

次に、企業債残高の条件を緩和して試算すると、令和 8 年度の料金改定率 25% で資金残高は 2 億円以上確保できます。収益的収支は令和 10 年度から基幹管路の更新が終わる令和 12 年度までの 3 年間は赤字になりますが、それ以外の年度は黒字化することができます。企業債残高と給水収益との比率は最も高い年で約 341% になりますが、地方公共団体（市町村の一般会計）における早期健全化判断基準である将来負担比率 350% は下回ることができます。

※将来負担比率：企業債残高対給水収益比率に性格に近い数値基準

表 3-4 企業債の条件を緩和した財政計画で試算した平均改定率(ケース2)

	R8	R13	R18
平均改定率	25%	19%	12%

表 3-5 損益・資金残高(内部留保資金)・企業債残高対給水収益比率(ケース2)

(税抜)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
損益(千円)	15,287	9,255	-4,750	-12,722	-31,057	49,489	44,779	32,784
資金残高(内部留保資金)(千円)	232,771	215,885	224,176	219,634	202,124	206,958	207,828	207,552
企業債残高対給水収益比率(%)	265.9	287.4	305.1	324.1	340.8	289.6	293.9	297.6

	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
損益(千円)	22,951	12,158	68,090	58,885	45,477	33,152	19,961
資金残高(内部留保資金)(千円)	216,308	212,041	216,186	213,557	207,813	209,941	205,710
企業債残高対給水収益比率(%)	304.7	309.8	275.2	271.2	267.7	267.5	269.0

さらに、資金残高と企業債残高の条件を緩和して試算すると、令和 8 年度の料金改定率 20% で資金残高は 1 億円以上確保でき事業は継続できますが、大規模災害時には事業継続が難しく、また、令和 17 年度まで赤字の年度が多くなり健全な経営とは言えない状況が続きます。企業債残高と給水収益との比率は最も高い年で約 356% になります。令和 8 年度の改定率を低く抑えることは将来に負担を先送りすることになり将来世代の負担が大きくなり世代間の公平性が図れません。

表 3-6 企業債と資金残高(内部留保資金)の条件を緩和した財政計画で試算した平均改定率(ケース3)

	R8	R13	R18
平均改定率	20%	20%	18%

表 3-7 損益・資金残高(内部留保資金)・企業債残高対給水収益比率(ケース3)

(税抜)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
損益(千円)	-4,185	-10,652	-24,395	-32,077	-50,356	31,197	26,501	14,352
資金残高(内部留保資金)(千円)	257,499	205,506	170,052	144,875	107,212	105,789	111,957	116,611
企業債残高対給水収益比率(%)	286.5	305.6	318.9	338.4	355.6	301.8	310.5	318.7

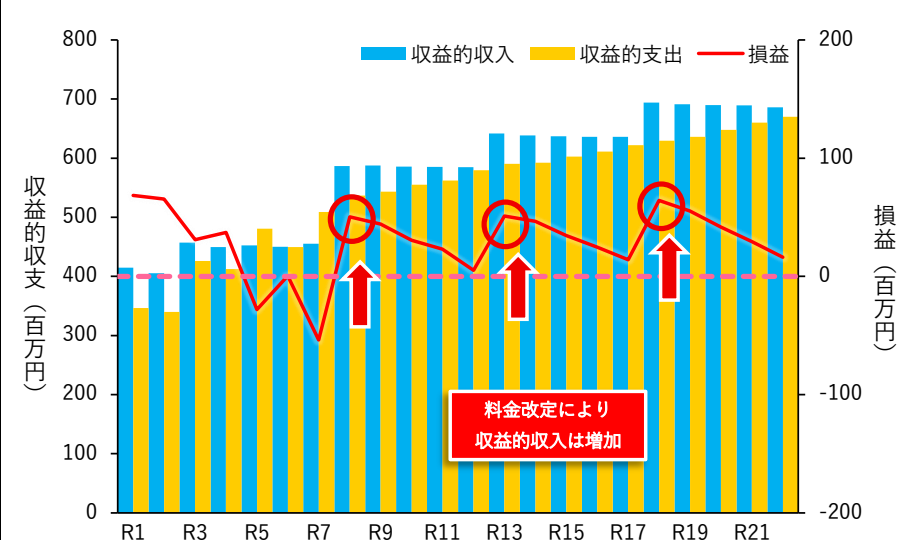
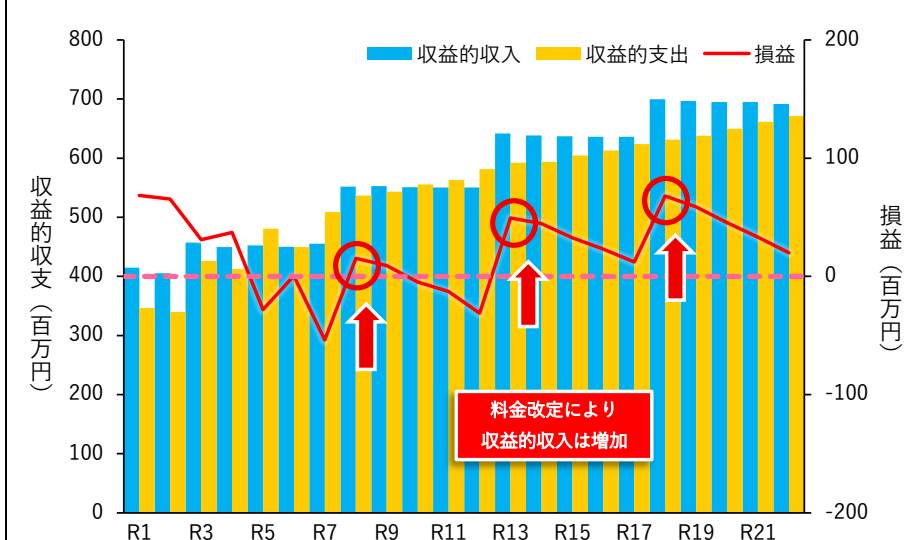
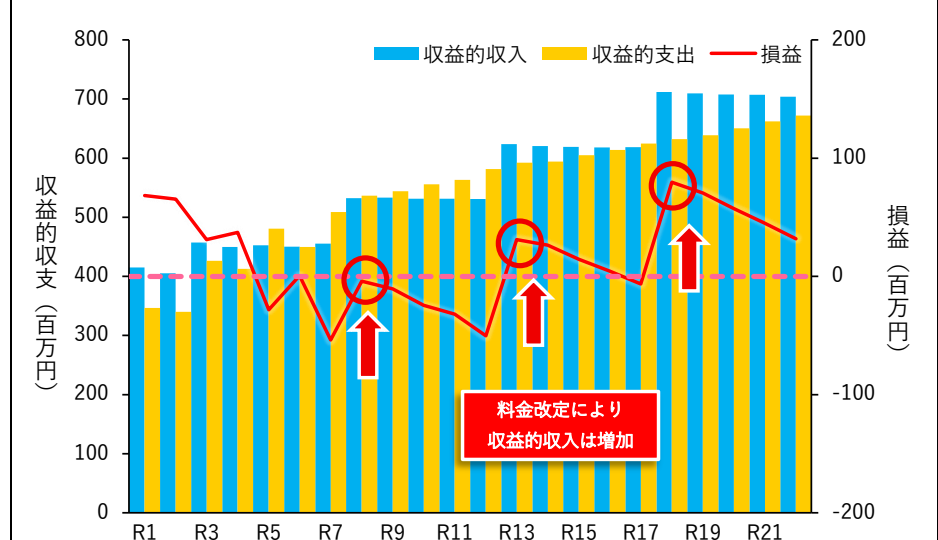
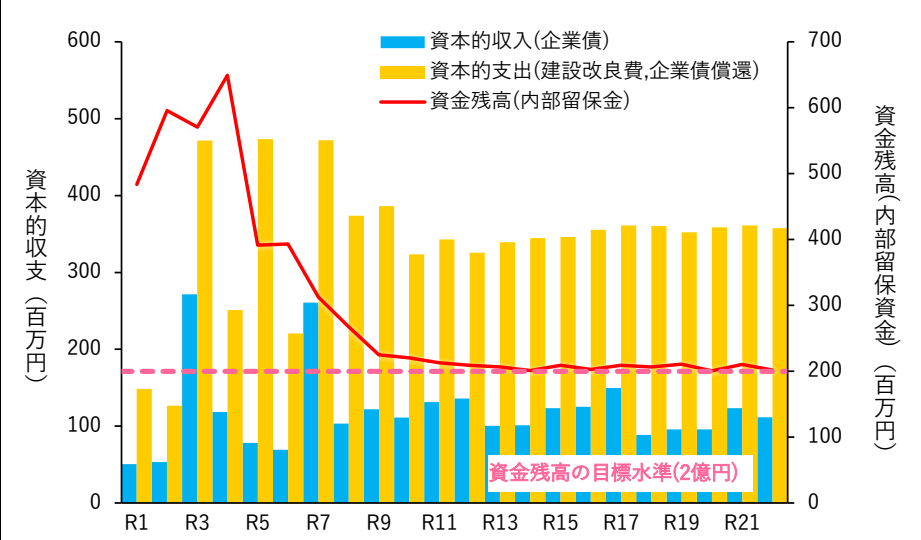
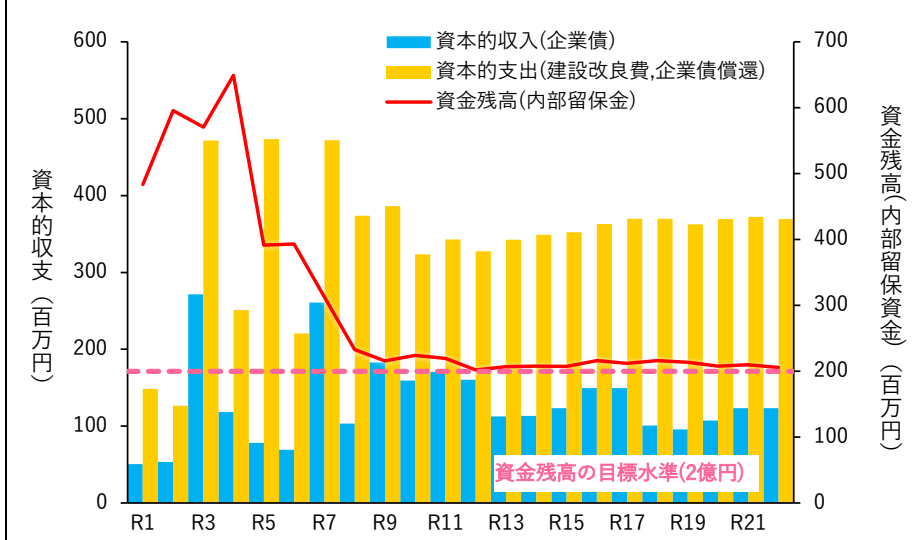
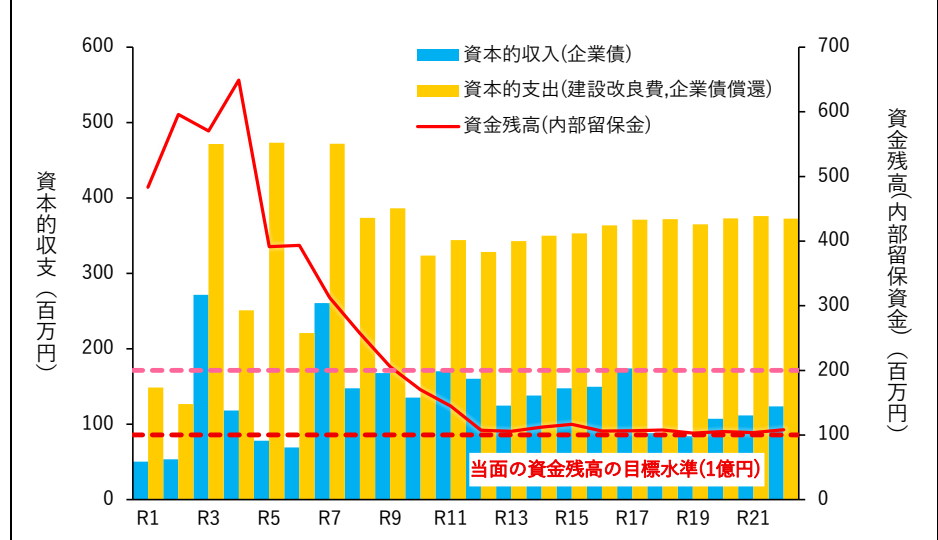
	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
損益(千円)	4,352	-6,405	79,689	70,559	57,232	44,913	31,785
資金残高(内部留保資金)(千円)	106,140	106,459	107,941	103,067	105,550	103,758	107,972
企業債残高対給水収益比率(%)	326.0	335.5	280.8	274.8	270.8	268.1	269.1

以上のことから令和 8 年度の平均改定率は 25%とすることが妥当であると考えられます。
平均改定率を 25%とした場合の収益的収支の損益、資本的収支の不足額、資金残高(内部留保資金)は以下のとおりです。

表 3-8 収益的収支の損益、資本的収支の不足額、資金残高(内部留保資金)

(単位: 千円、税抜)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
収益的 収支	水道事業収益	551,872	552,580	550,820	550,558	550,249	641,736	638,707	637,168	635,961	636,275	5,945,926
	給水収益	486,509	486,356	483,607	482,434	481,323	571,769	567,562	564,991	562,860	562,118	5,249,529
	水道事業費用	536,585	543,325	555,570	563,280	581,306	592,247	593,928	604,384	613,010	624,117	5,807,752
	減価償却費	149,838	151,164	157,588	159,400	161,176	165,775	172,216	177,145	180,095	185,040	1,659,437
	損益	15,287	9,255	-4,750	-12,722	-31,057	49,489	44,779	32,784	22,951	12,158	138,174
資本的 収支	資本的収入	103,500	183,000	159,300	170,400	160,200	112,600	113,400	123,400	149,700	149,700	1,425,200
	資本的支出	373,818	386,232	323,610	342,909	327,536	342,657	348,947	352,342	362,980	369,925	3,530,956
	資本的収支不足額	270,318	203,232	164,310	172,509	167,336	230,057	235,547	228,942	213,280	220,225	2,105,756
資金残高(内部留保資金)		232,771	215,885	224,176	219,634	202,124	206,958	207,828	207,552	216,308	212,041	-

条件を全て満たす(ケース1)	企業債の条件を緩和する(ケース2)	企業債と資金残高(内部留保資金)の条件を緩和する(ケース3)
・資金残高 2 億円以上 ・企業債残高対給水収益比率 300%以下	・資金残高 2 億円以上 ・企業債残高対給水収益比率 350%以下	・資金残高 1 億円以上 ・企業債残高対給水収益比率 360%以下
		
収益的収支		
		
資本的収支と資金残高		

4. 料金改定案の内容

前回の令和 2 年度の料金改定では、使用する用途や水量によって支払う料金に格差が生じ特定の使用者に負担が偏っている料金体系を見直し、負担の公平性等を考慮して策定された水道料金算定要領に基づく個別原価主義による料金体系に 10 回の料金改定で段階的に移行することとしました。

今回の料金改定でもこの方針に基づき一律 25%の改定から料金格差を是正するように補正を行い、料金表を作成します。

4.1 個別原価主義による料金表の算定

財政計画のケース 2（企業債の条件を緩和した財政計画で試算した平均改定率）をもとに、総括原価の算定、総括原価の分解、準備料金・水量料金への配賦、基本料金・従量料金への配賦を行い、個別原価主義による料金表を算定しました。

算定期間は令和 8～12 年度の 5 年間としました。

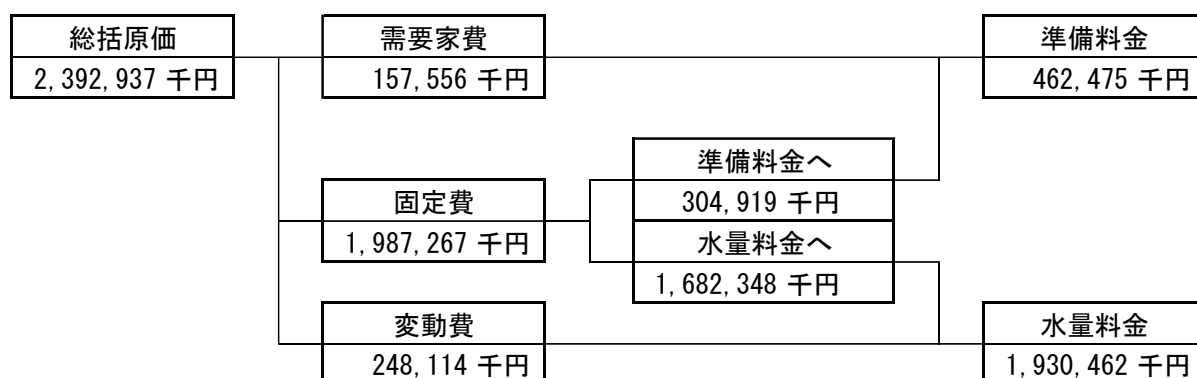


図 4-1 総括原価の配賦結果

表 4-1 準備料金の配賦結果

口径	準備料金（円/件/1ヶ月）				準備料金の補正 （円/件/1ヶ月）
	検針・集金 関係費	量水器 関係費	固定費	合計	
13mm	169.4	5.4	180.9	355.7	360
20mm	169.4	6.9	454.2	630.5	640
25mm	169.4	9.1	726.9	905.4	910
40mm	169.4	31.3	1,982.3	2,183.1	2,190
50mm	169.4	213.5	3,188.4	3,571.3	3,580
75mm	169.4	273.2	7,630.4	8,073.0	8,080
100mm	169.4	600.0	13,922.2	14,691.6	14,700
平均	169.4	162.8	4,012.2	4,344.4	4,351

（税抜）

表 4-2 水量料金の配賦結果

(税抜)

口径	水量料金 (円/m ³)			水量料金の補正 (円/m ³)
	固定費	変動費	合計	
13mm	118.2	17.4	135.7	136
20mm	118.2	17.4	135.7	136
25mm	118.2	17.4	135.7	136
40mm	118.2	17.4	135.7	136
50mm	118.2	17.4	135.7	136
75mm	118.2	17.4	135.7	136
100mm	118.2	17.4	135.7	136

表 4-3 個別原価主義による料金体系の算定結果

(税抜)

口径	基本料金 (準備料金：円/1ヶ月)	従量料金 (水量料金：円/m ³)
13mm	360	136
20mm	640	136
25mm	910	136
40mm	2,190	136
50mm	3,580	136
75mm	8,080	136
100mm	14,700	136

4.2 資産維持率の設定

水道料金算定要領では施設や管路等を維持するための費用としての「資産維持費」を見込むこととし、その算定方法は「対象資産 × 資産維持率」としています。この資産維持率は目安 3%という数値が示されていますが、財政計画の結果に比べて給水収益が大きくなる場合があります。

水道の資産を将来にわたって維持するということは料金改定の趣旨の 1 つであり資産維持率を見込むことは重要ですが、前回改定と同様に料金算定期間内では財政計画において必要な更新工事費用や組織体制の強化、物価上昇を見込んでいます。そこで、資産維持率は 0%と設定しました。

4.3 料金表改定案の算定

現行の料金体系で一律 25%増とした料金表を作成し、その後この料金表と個別原価主義による料金表との差額を補正します。前回改定時は 10 回の料金改定で段階的に移行することとし、差額の 1/10 の額を補正しました。今回は残り 9 回で移行するため差額の 1/9 の額で補正します。

表 4-4 料金表(基本料金)

一般用 基本料金 (円/月)					(税抜)
	現行料金	補正前基本料金	算定要領に 基づく改定料金	補正額	補正前基本料金 + 補正額 = 改正基本料金
13mm	678	$678 \times (1+0.25) = 848$	360	$(360-848)/9 = -54$	$848+(-54) = 794$
20mm	762	$762 \times (1+0.25) = 953$	640	$(640-953)/9 = -35$	$953+(-35) = 918$
25mm	803	$803 \times (1+0.25) = 1,004$	910	$(910-1,004)/9 = -10$	$1,004+(-10) = 994$
40mm	1,139	$1,139 \times (1+0.25) = 1,424$	2,190	$(2,190-1,424)/9 = 85$	$1,424+(85) = 1,509$
50mm	2,176	$2,176 \times (1+0.25) = 2,720$	3,580	$(3,580-2,720)/9 = 96$	$2,720+(96) = 2,816$
75mm	3,084	$3,084 \times (1+0.25) = 3,855$	8,080	$(8,080-3,855)/9 = 469$	$3,855+(469) = 4,324$
100mm	4,263	$4,263 \times (1+0.25) = 5,329$	14,700	$(14,700-5,329)/9 = 1,041$	$5,329+(1,041) = 6,370$

業務用(臨時用、プール用、公衆浴場用含む) 基本料金 (円/月)					(税抜)
	現行料金	補正前基本料金	算定要領に 基づく改定料金	補正額	補正前基本料金 + 補正額 = 改正基本料金
13mm	823	$823 \times (1+0.25) = 1,029$	360	$(360-1,029)/9 = -74$	$1,029+(-74) = 955$
20mm	907	$907 \times (1+0.25) = 1,134$	640	$(640-1,134)/9 = -55$	$1,134+(-55) = 1,079$
25mm	948	$948 \times (1+0.25) = 1,185$	910	$(910-1,185)/9 = -31$	$1,185+(-31) = 1,154$
40mm	1,284	$1,284 \times (1+0.25) = 1,605$	2,190	$(2,190-1,605)/9 = 65$	$1,605+(65) = 1,670$
50mm	2,321	$2,321 \times (1+0.25) = 2,901$	3,580	$(3,580-2,901)/9 = 75$	$2,901+(75) = 2,976$
75mm	3,229	$3,229 \times (1+0.25) = 4,036$	8,080	$(8,080-4,036)/9 = 449$	$4,036+(449) = 4,485$
100mm	4,408	$4,408 \times (1+0.25) = 5,510$	14,700	$(14,700-5,510)/9 = 1,021$	$5,510+(1,021) = 6,531$

表 4-5 料金表(従量料金)

一般用 従量料金 (円/月)

(税抜)

	現行料金	補正前基本料金	算定要領に 基づく改定料金	補正額	補正前基本料金 + 補正額 = 改正従量料金
0m ³ 超～8m ³ まで	11	$11 \times (1+0.25) = 14$	136	$(136-14)/9 = 14$	$14+(14) = 28$
8m ³ 超～10m ³ まで	105	$105 \times (1+0.25) = 131$	136	$(136-131)/9 = 1$	$131+(1) = 132$
10m ³ 超～15m ³ まで	114	$114 \times (1+0.25) = 143$	136	$(136-143)/9 = -1$	$143+(-1) = 142$
15m ³ 超～20m ³ まで	135	$135 \times (1+0.25) = 169$	136	$(136-169)/9 = -4$	$169+(-4) = 165$
20m ³ 超～30m ³ まで	146	$146 \times (1+0.25) = 183$	136	$(136-183)/9 = -5$	$183+(-5) = 178$
30m ³ 超～40m ³ まで	167	$167 \times (1+0.25) = 209$	136	$(136-209)/9 = -8$	$209+(-8) = 201$
40m ³ 超～100m ³ まで	177	$177 \times (1+0.25) = 221$	136	$(136-221)/9 = -9$	$221+(-9) = 212$
100m ³ を超えるもの	197	$197 \times (1+0.25) = 246$	136	$(136-246)/9 = -12$	$246+(-12) = 234$

業務用 従量料金 (円/月)

(税抜)

	現行料金	補正前基本料金	算定要領に 基づく改定料金	補正額	補正前基本料金 + 補正額 = 改正従量料金
0m ³ 超～8m ³ まで	11	$11 \times (1+0.25) = 14$	136	$(136-14)/9 = 14$	$14+(14) = 28$
8m ³ 超～10m ³ まで	125	$125 \times (1+0.25) = 156$	136	$(136-156)/9 = -2$	$156+(-2) = 154$
10m ³ 超～20m ³ まで	135	$135 \times (1+0.25) = 169$	136	$(136-169)/9 = -4$	$169+(-4) = 165$
20m ³ 超～30m ³ まで	167	$167 \times (1+0.25) = 209$	136	$(136-209)/9 = -8$	$209+(-8) = 201$
30m ³ 超～40m ³ まで	177	$177 \times (1+0.25) = 221$	136	$(136-221)/9 = -9$	$221+(-9) = 212$
40m ³ 超～100m ³ まで	208	$208 \times (1+0.25) = 260$	136	$(136-260)/9 = -14$	$260+(-14) = 246$
100m ³ を超えるもの	239	$239 \times (1+0.25) = 299$	136	$(136-299)/9 = -18$	$299+(-18) = 281$

その他従量料金 (円/月)

(税抜)

	現行料金	計算式	算定要領に 基づく改定料金	補正額	補正前基本料金 + 補正額 = 改正従量料金
臨時用	345	$345 \times (1+0.25) = 431$	136	$(136-431)/9 = -33$	$431+(-33) = 398$
プール用	138	$138 \times (1+0.25) = 173$	136	$(136-173)/9 = -4$	$173+(-4) = 169$
公衆浴場用	81	$81 \times (1+0.25) = 101$	136	$(136-101)/9 = 4$	$101+(4) = 105$

4.4 現行料金との比較

料金改定前と料金改定後の料金比較を掲載します。一般用の改定率が業務用より高くなっています。これは、逓増度や用途別の料金格差が縮小されたためです。

表 4-6 料金表比較(一般用)

(税抜)

①現行料金表 (一般用)

口径 (mm)	基本料金 (円/1カ月)	従量料金 (円/1m ³)							
		0m ³ 超～8m ³ まで	8m ³ 超～10m ³ まで	10m ³ 超～ 15m ³ まで	15m ³ 超～ 20m ³ まで	20m ³ 超～ 30m ³ まで	30m ³ 超～ 40m ³ まで	40m ³ 超～ 100m ³ まで	100m ³ 超
13	678	11	105	114	135	146	167	177	197
20	762								
25	803								
40	1,139								
50	2,176								
75	3,084								
100	4,263								

②料金表改定案 (一般用)

口径 (mm)	基本料金 (円/1カ月)	従量料金 (円/1m ³)							
		0m ³ 超～8m ³ まで	8m ³ 超～10m ³ まで	10m ³ 超～ 15m ³ まで	15m ³ 超～ 20m ³ まで	20m ³ 超～ 30m ³ まで	30m ³ 超～ 40m ³ まで	40m ³ 超～ 100m ³ まで	100m ³ 超
13	794	28	132	142	165	178	201	212	234
20	918								
25	994								
40	1,509								
50	2,816								
75	4,324								
100	6,370								

③差額 (②-①)

口径 (mm)	基本料金 (円/1カ月)	従量料金 (円/1m ³)							
		0m ³ 超～8m ³ まで	8m ³ 超～10m ³ まで	10m ³ 超～ 15m ³ まで	15m ³ 超～ 20m ³ まで	20m ³ 超～ 30m ³ まで	30m ³ 超～ 40m ³ まで	40m ³ 超～ 100m ³ まで	100m ³ 超
13	116	17	27	28	30	32	34	35	37
20	156								
25	191								
40	370								
50	640								
75	1,240								
100	2,107								

④比率 (②/①)

口径 (mm)	基本料金 の比率	従量料金の比率							
		0m ³ 超～8m ³ まで	8m ³ 超～10m ³ まで	10m ³ 超～ 15m ³ まで	15m ³ 超～ 20m ³ まで	20m ³ 超～ 30m ³ まで	30m ³ 超～ 40m ³ まで	40m ³ 超～ 100m ³ まで	100m ³ 超
13	117.1%	255%	126%	125%	122%	122%	120%	120%	119%
20	120.5%								
25	123.8%								
40	132.5%								
50	129.4%								
75	140.2%								
100	149.4%								

表 4-7 料金表比較(業務用)

(税抜)

①現行料金表 (業務用)

口径 (mm)	基本料金 (円/1ヵ月)	従量料金 (円/1m ³)						
		0m ³ 超～8m ³ まで	8m ³ 超～ 10m ³ まで	10m ³ 超～ 20m ³ まで	20m ³ 超～ 30m ³ まで	30m ³ 超～ 40m ³ まで	40m ³ 超～ 100m ³ まで	100m ³ 超
13	823	11	125	135	167	177	208	239
20	907							
25	948							
40	1,284							
50	2,321							
75	3,229							
100	4,408							

②料金表改定案 (業務用)

口径 (mm)	基本料金 (円/1ヵ月)	従量料金 (円/1m ³)						
		0m ³ 超～8m ³ まで	8m ³ 超～ 10m ³ まで	10m ³ 超～ 20m ³ まで	20m ³ 超～ 30m ³ まで	30m ³ 超～ 40m ³ まで	40m ³ 超～ 100m ³ まで	100m ³ 超
13	955	28	154	165	201	212	246	281
20	1,079							
25	1,154							
40	1,670							
50	2,976							
75	4,485							
100	6,531							

③差額 (②-①)

口径 (mm)	基本料金 (円/1ヵ月)	従量料金 (円/1m ³)						
		0m ³ 超～8m ³ まで	8m ³ 超～ 10m ³ まで	10m ³ 超～ 20m ³ まで	20m ³ 超～ 30m ³ まで	30m ³ 超～ 40m ³ まで	40m ³ 超～ 100m ³ まで	100m ³ 超
13	132	17	29	30	34	35	38	42
20	172							
25	206							
40	386							
50	655							
75	1,256							
100	2,123							

④比率 (②/①)

口径 (mm)	基本料金 の比率	従量料金の比率						
		0m ³ 超～8m ³ まで	8m ³ 超～ 10m ³ まで	10m ³ 超～ 20m ³ まで	20m ³ 超～ 30m ³ まで	30m ³ 超～ 40m ³ まで	40m ³ 超～ 100m ³ まで	100m ³ 超
13	116.0%	255%	123%	122%	120%	120%	118%	118%
20	119.0%							
25	121.7%							
40	130.1%							
50	128.2%							
75	138.9%							
100	148.2%							

表 4-8 使用水量ごとの料金比較(一般用)

(税抜)

①現行料金 (円)

	使用水量 (m ³ /1か月)														
口径	0m ³	5m ³	10m ³	15m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	70m ³	100m ³	200m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³
13mm	678	733	976	1,546	2,221	3,681	5,351	7,121	10,661	15,971	35,671	55,371	94,771	193,271	390,271
20mm	762	817	1,060	1,630	2,305	3,765	5,435	7,205	10,745	16,055	35,755	55,455	94,855	193,355	390,355
25mm	803	858	1,101	1,671	2,346	3,806	5,476	7,246	10,786	16,096	35,796	55,496	94,896	193,396	390,396
40mm	1,139	1,194	1,437	2,007	2,682	4,142	5,812	7,582	11,122	16,432	36,132	55,832	95,232	193,732	390,732
50mm	2,176	2,231	2,474	3,044	3,719	5,179	6,849	8,619	12,159	17,469	37,169	56,869	96,269	194,769	391,769
75mm	3,084	3,139	3,382	3,952	4,627	6,087	7,757	9,527	13,067	18,377	38,077	57,777	97,177	195,677	392,677
100mm	4,263	4,318	4,561	5,131	5,806	7,266	8,936	10,706	14,246	19,556	39,256	58,956	98,356	196,856	393,856

②料金表改定案 (円)

	使用水量 (m ³ /1か月)														
口径	0m ³	5m ³	10m ³	15m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	70m ³	100m ³	200m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³
13mm	794	934	1,282	1,992	2,817	4,597	6,607	8,727	12,967	19,327	42,727	66,127	112,927	229,927	463,927
20mm	918	1,058	1,406	2,116	2,941	4,721	6,731	8,851	13,091	19,451	42,851	66,251	113,051	230,051	464,051
25mm	994	1,134	1,482	2,192	3,017	4,797	6,807	8,927	13,167	19,527	42,927	66,327	113,127	230,127	464,127
40mm	1,509	1,649	1,997	2,707	3,532	5,312	7,322	9,442	13,682	20,042	43,442	66,842	113,642	230,642	464,642
50mm	2,816	2,956	3,304	4,014	4,839	6,619	8,629	10,749	14,989	21,349	44,749	68,149	114,949	231,949	465,949
75mm	4,324	4,464	4,812	5,522	6,347	8,127	10,137	12,257	16,497	22,857	46,257	69,657	116,457	233,457	467,457
100mm	6,370	6,510	6,858	7,568	8,393	10,173	12,183	14,303	18,543	24,903	48,303	71,703	118,503	235,503	469,503

③差額 (②-①) (円)

	使用水量 (m ³ /1か月)														
口径	0m ³	5m ³	10m ³	15m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	70m ³	100m ³	200m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³
13mm	116	201	306	446	596	916	1,256	1,606	2,306	3,356	7,056	10,756	18,156	36,656	73,656
20mm	156	241	346	486	636	956	1,296	1,646	2,346	3,396	7,096	10,796	18,196	36,696	73,696
25mm	191	276	381	521	671	991	1,331	1,681	2,381	3,431	7,131	10,831	18,231	36,731	73,731
40mm	370	455	560	700	850	1,170	1,510	1,860	2,560	3,610	7,310	11,010	18,410	36,910	73,910
50mm	640	725	830	970	1,120	1,440	1,780	2,130	2,830	3,880	7,580	11,280	18,680	37,180	74,180
75mm	1,240	1,325	1,430	1,570	1,720	2,040	2,380	2,730	3,430	4,480	8,180	11,880	19,280	37,780	74,780
100mm	2,107	2,192	2,297	2,437	2,587	2,907	3,247	3,597	4,297	5,347	9,047	12,747	20,147	38,647	75,647

④比率 (②/①)

	使用水量 (m ³ /1か月)														
口径	0m ³	5m ³	10m ³	15m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	70m ³	100m ³	200m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³
13mm	117%	127%	131%	129%	127%	125%	124%	123%	122%	121%	120%	119%	119%	119%	119%
20mm	121%	130%	133%	130%	128%	125%	124%	123%	122%	121%	120%	120%	119%	119%	119%
25mm	124%	132%	135%	131%	129%	126%	124%	123%	122%	121%	120%	120%	119%	119%	119%
40mm	133%	138%	139%	135%	132%	128%	126%	125%	123%	122%	120%	120%	119%	119%	119%
50mm	129%	133%	134%	132%	130%	128%	126%	125%	123%	122%	120%	120%	119%	119%	119%
75mm	140%	142%	142%	140%	137%	134%	131%	129%	126%	124%	122%	121%	120%	119%	119%
100mm	149%	151%	150%	148%	145%	140%	136%	134%	130%	127%	123%	122%	121%	120%	119%

表 4-9 使用水量ごとの料金比較(業務用)

(税抜)

① 現行料金 (円)

口径	使用水量 (m ³ /1か月)														
	0m ³	5m ³	10m ³	15m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	70m ³	100m ³	200m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³
13mm	823	878	1,161	1,836	2,511	4,181	5,951	8,031	12,191	18,431	42,331	66,231	114,031	233,531	472,531
20mm	907	962	1,245	1,920	2,595	4,265	6,035	8,115	12,275	18,515	42,415	66,315	114,115	233,615	472,615
25mm	948	1,003	1,286	1,961	2,636	4,306	6,076	8,156	12,316	18,556	42,456	66,356	114,156	233,656	472,656
40mm	1,284	1,339	1,622	2,297	2,972	4,642	6,412	8,492	12,652	18,892	42,792	66,692	114,492	233,992	472,992
50mm	2,321	2,376	2,659	3,334	4,009	5,679	7,449	9,529	13,689	19,929	43,829	67,729	115,529	235,029	474,029
75mm	3,229	3,284	3,567	4,242	4,917	6,587	8,357	10,437	14,597	20,837	44,737	68,637	116,437	235,937	474,937
100mm	4,408	4,463	4,746	5,421	6,096	7,766	9,536	11,616	15,776	22,016	45,916	69,816	117,616	237,116	476,116

② 料金表改定案 (円)

口径	使用水量 (m ³ /1か月)														
	0m ³	5m ³	10m ³	15m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	70m ³	100m ³	200m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³
13mm	955	1,095	1,487	2,312	3,137	5,147	7,267	9,727	14,647	22,027	50,127	78,227	134,427	274,927	555,927
20mm	1,079	1,219	1,611	2,436	3,261	5,271	7,391	9,851	14,771	22,151	50,251	78,351	134,551	275,051	556,051
25mm	1,154	1,294	1,686	2,511	3,336	5,346	7,466	9,926	14,846	22,226	50,326	78,426	134,626	275,126	556,126
40mm	1,670	1,810	2,202	3,027	3,852	5,862	7,982	10,442	15,362	22,742	50,842	78,942	135,142	275,642	556,642
50mm	2,976	3,116	3,508	4,333	5,158	7,168	9,288	11,748	16,668	24,048	52,148	80,248	136,448	276,948	557,948
75mm	4,485	4,625	5,017	5,842	6,667	8,677	10,797	13,257	18,177	25,557	53,657	81,757	137,957	278,457	559,457
100mm	6,531	6,671	7,063	7,888	8,713	10,723	12,843	15,303	20,223	27,603	55,703	83,803	140,003	280,503	561,503

③ 差額 (②-①) (円)

口径	使用水量 (m ³ /1か月)														
	0m ³	5m ³	10m ³	15m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	70m ³	100m ³	200m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³
13mm	132	217	326	476	626	966	1,316	1,696	2,456	3,596	7,796	11,996	20,396	41,396	83,396
20mm	172	257	366	516	666	1,006	1,356	1,736	2,496	3,636	7,836	12,036	20,436	41,436	83,436
25mm	206	291	400	550	700	1,040	1,390	1,770	2,530	3,670	7,870	12,070	20,470	41,470	83,470
40mm	386	471	580	730	880	1,220	1,570	1,950	2,710	3,850	8,050	12,250	20,650	41,650	83,650
50mm	655	740	849	999	1,149	1,489	1,839	2,219	2,979	4,119	8,319	12,519	20,919	41,919	83,919
75mm	1,256	1,341	1,450	1,600	1,750	2,090	2,440	2,820	3,580	4,720	8,920	13,120	21,520	42,520	84,520
100mm	2,123	2,208	2,317	2,467	2,617	2,957	3,307	3,687	4,447	5,587	9,787	13,987	22,387	43,387	85,387

④ 比率 (②/①)

口径	使用水量 (m ³ /1か月)														
	0m ³	5m ³	10m ³	15m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	70m ³	100m ³	200m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³
13mm	116%	125%	128%	126%	125%	123%	122%	121%	120%	120%	118%	118%	118%	118%	118%
20mm	119%	127%	129%	127%	126%	124%	123%	121%	120%	120%	119%	118%	118%	118%	118%
25mm	122%	129%	131%	128%	127%	124%	123%	122%	121%	120%	119%	118%	118%	118%	118%
40mm	130%	135%	136%	132%	130%	126%	125%	123%	121%	120%	119%	118%	118%	118%	118%
50mm	128%	131%	132%	130%	129%	126%	125%	123%	122%	121%	119%	119%	118%	118%	118%
75mm	139%	141%	141%	138%	136%	132%	129%	127%	125%	123%	120%	119%	119%	118%	118%
100mm	148%	150%	149%	146%	143%	138%	135%	132%	128%	125%	121%	120%	119%	118%	118%

4.5 下水道料金を含めた比較

水道使用者の大部分は下水道も使用し、各々の料金をまとめて支払っていることから、上下水道の料金として比較しました。

表 4-10 下水道使用料を含めた代表的な使用水量での料金比較(再掲)

(円)(1カ月分・消費税10%込み)

	区分	一般用					業務用					
		単身者		夫婦2人	家族4人	家族6人	小規模事業所	学校	工場	スーパー	製造業	社会福祉施設
	メーター口径	13mm	13mm	13mm	20mm	25mm	50mm	75mm	50mm	50mm	75mm	40mm
	使用水量	5m ³	8m ³	15m ³	20m ³	30m ³	100m ³	200m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	2000m ³
水道料金	改定前	806	842	1,700	2,535	4,186	21,921	49,210	74,501	127,081	259,530	520,291
	改定後	1,027	1,119	2,191	3,235	5,276	26,452	59,022	88,272	150,092	306,302	612,306
	改定額	221	277	491	700	1,090	4,531	9,812	13,771	23,011	46,772	92,015
	改定率	27.4%	32.9%	28.9%	27.6%	26.0%	20.7%	19.9%	18.5%	18.1%	18.0%	17.7%
下水道使用料	改定なし	759	759	1,320	2,178	4,620	27,945	68,975	114,735	206,255	453,205	772,205
上下水道合計	改定前	1,565	1,601	3,020	4,713	8,806	49,866	118,185	189,236	333,336	712,735	1,292,496
	改定後	1,786	1,878	3,511	5,413	9,896	54,397	127,997	203,007	356,347	759,507	1,384,511
	改定率	14.1%	17.3%	16.3%	14.9%	12.4%	9.1%	8.3%	7.3%	6.9%	6.6%	7.1%

4.6 他事業体との比較

改定後も海田町の口径 13mm、1 カ月当たり 20m³ 当たりの料金は県内で 6 番目に安価となっています。

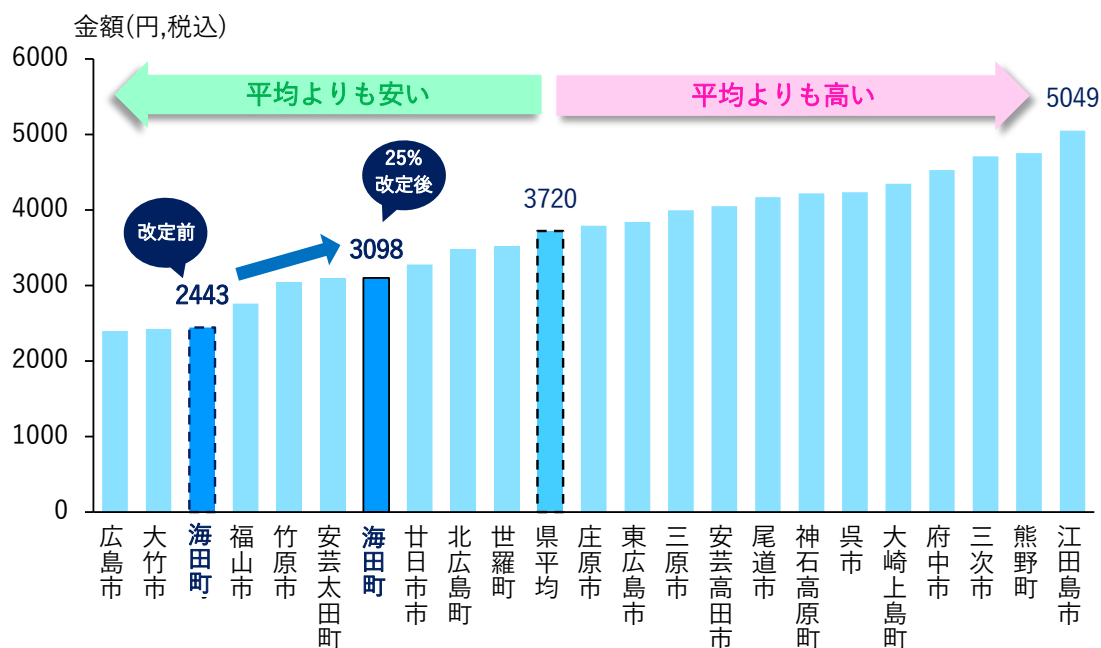


図 4-2 改定後の水道料金の比較

また、改定後の海田町の 1 m³当たりの供給単価（平均単価）は県内で 5 番目に低い水準です。

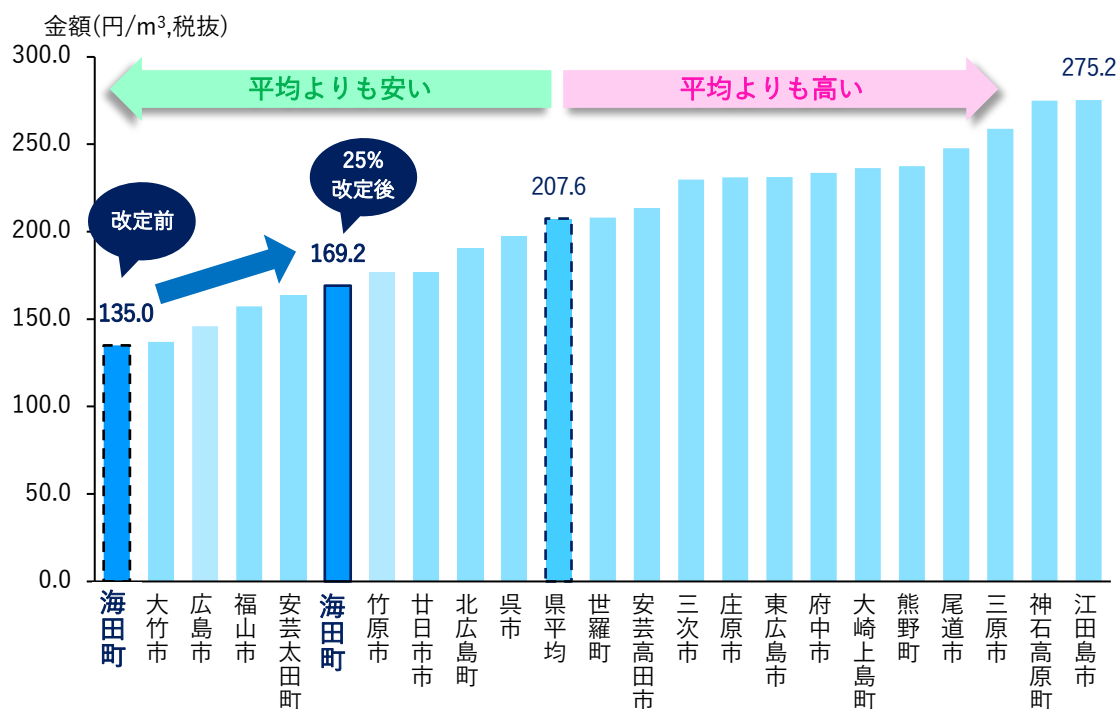


図 4-3 改定後の供給単価(平均単価)の比較

5. 改定率の確認

ここでは、算定した料金表を用いて、人口推計などから予測した水需要での料金収入及び改定率がどの程度になるかを確認しました。

料金収入は、口径と水量で区分した料金区画ごとの使用水量に、算定した料金単価を乗じて算出しました。このときの使用水量は、海田町全体の有収水量の予測値を実際の使用実績に基づいて料金区画ごとに配分して算出しました。なお、料金区画とは、水道メーターの口径の大きさと使用水量の段階を組み合わせた料金体系上の区分のことです。

ケース「A 現行料金」、ケース「B 個別原価主義に基づく料金」及びケース「C 一律 25%増を基本とし、9 回で個別原価主義へ」の収入及び現行料金に対する収入の増減率は以降に示すとおりです。

ケース「B 個別原価主義に基づく料金」及びケース「C 一律 25%増を基本とし、9 回で個別原価主義へ」は総額としていずれも 25%以上の改定率を確保できました。

なお、ケース「B 個別原価主義に基づく料金」では、現行の料金体系に比べ一般用が 45%の値上げ、業務用が 21%の値下げとなり、本町の現行料金は手引きによる料金体系とは大きく異なり一般用が安価に抑えられていることが分かります。

表 5-1 料金体系設定ごとの改定率の確認

ケース設定	収入（5か年推計値）（円）			改定率（(B or C)/A-100%）		
	一般用	業務用	総額	一般用	業務用	総額
A 現行料金	1,392,189,403	565,894,579	1,958,083,982	現行	現行	現行
B 個別原価主義に基づく料金	2,019,908,791	443,350,100	2,463,258,891	45.1%	-21.7%	25.8%
C 一律25%増を基本とし、9回で個別原価主義へ	1,777,074,357	678,648,644	2,455,723,001	27.6%	19.9%	25.4%

料金改定案ケース「C 一律 25%増を基本とし、9 回で個別原価主義へ」における一般用と業務用の従量料金単価の比率及び通増度は以下のとおりです。

<一般用と業務用の従量料金単価の比率>

現行 : 125 円（業務用料金） / 105 円（一般用料金） = 1.19

改定後 : 154 円（業務用料金） / 132 円（一般用料金） = 1.17

<通増度（一般用）>

現行 : 197 円（最多区画料金） / 105 円（最少区画料金） = 1.88

改定後 : 234 円（最多区画料金） / 132 円（最少区画料金） = 1.77

<通増度（業務用）>

現行 : 239 円（最多区画料金） / 125 円（最少区画料金） = 1.91

改定後 : 281 円（最多区画料金） / 154 円（最少区画料金） = 1.82

6. 参考

6.1 県内事業体の水道料金改定の動向

平成 26 年度における海田町の水道料金を県内の水道事業体と比較すると以下のとおりです。海田町の口径 13mm、1 カ月当たり 20m³ 当たりの料金は県内で最も安価となっています。

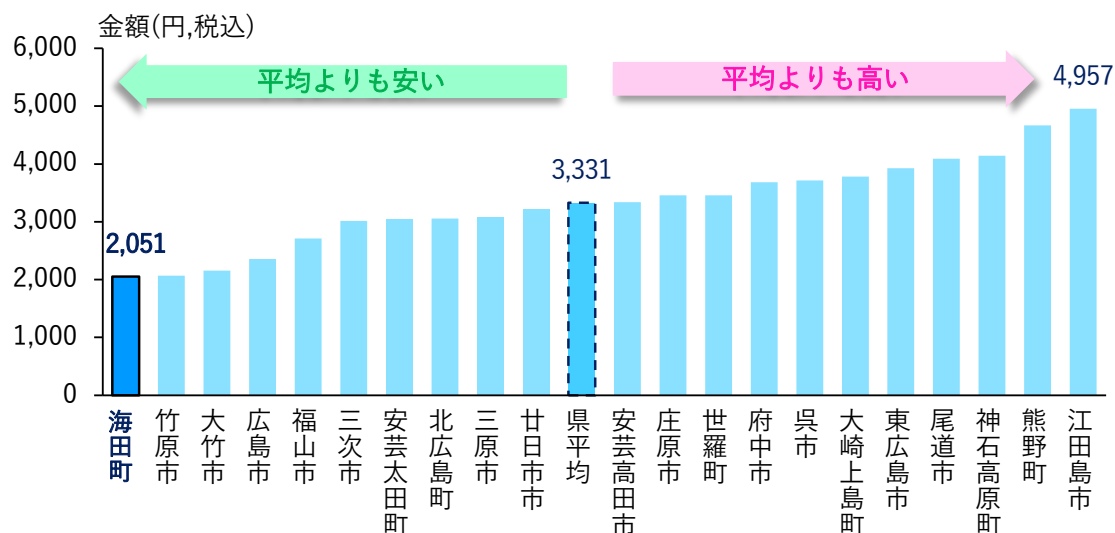


図 6-1 水道料金の比較(口径 13mm、1 カ月当たり 20m³ 当たり料金、平成 26 年度)

出典：平成 26 年度広島県の水道の現況

平成 26 年度以降、13 事業体が水道料金改定を実施しています。

表 6-1 水道料金改定の動向

事業体名	H26以降 改定実績有無	H26以降 改定回数	料金改定率		
広島市	×	—	—	—	—
呉市	○	3	10.7% (H26)	9.5% (R2)	6.6% (R6)
竹原市	○	1	29.0% (H28)	—	—
三原市	○	1	28.7% (H30)	—	—
尾道市	×	—	—	—	—
福山市	○	1	▲0.4% (H27)	—	—
府中市	○	1	20.0% (H29)	—	—
三次市	○	3	17.8% (H29)	15.0% (R4)	10.5% (R5)
庄原市	○	1	8.0% (H28)	—	—
大竹市	○	1	11.2% (R5)	—	—
東広島市	○	1	▲9.1% (R4)	—	—
廿日市市	×	—	—	—	—
安芸高田市	○	2	10.0% (H30)	9.9% (R5)	—
江田島市	×	—	—	—	—
海田町	○	1	15.0% (R2)	—	—
熊野町	×	—	—	—	—
北広島町	○	1	10.0% (H31)	—	—
世羅町	×	—	—	—	—
大崎上島町	○	1	6.6% (R4)	—	—
安芸太田町	×	—	—	—	—
神石高原町	×	—	—	—	—
—	○=13事業体	改定回数18回	—	—	—

令和 6 年 4 月 1 日現在の海田町の水道料金を県内の水道事業体と比較すると以下のとおりです。海田町の口径 13mm、1 カ月当たり 20m³ 当たりの料金は県内で 3 番目に安価となっています。

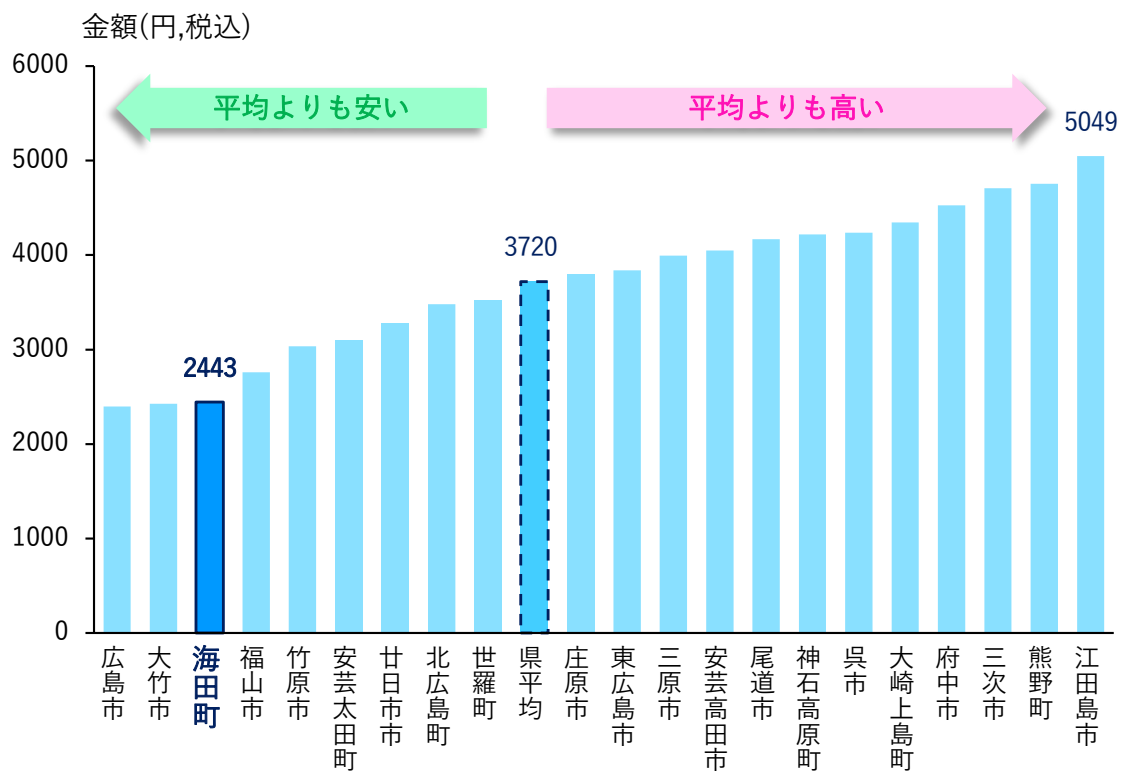


図 6-2 水道料金の比較(口径 13mm、1 カ月当たり 20m³ 当たり料金、令和 6 年 4 月 1 日現在)

出典：令和 5 年度広島県の水道の現況